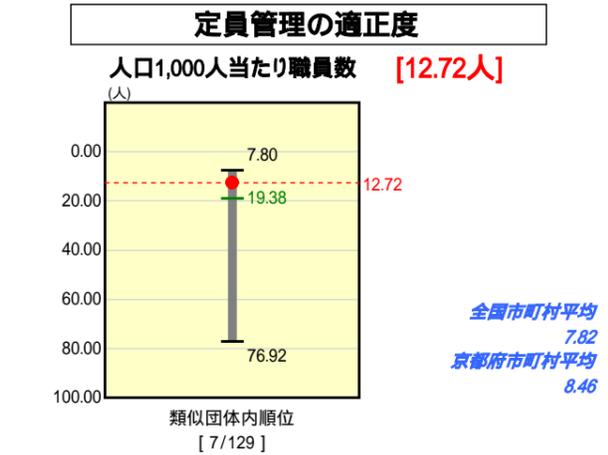
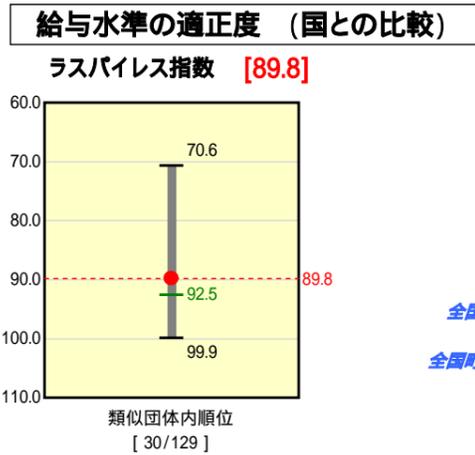
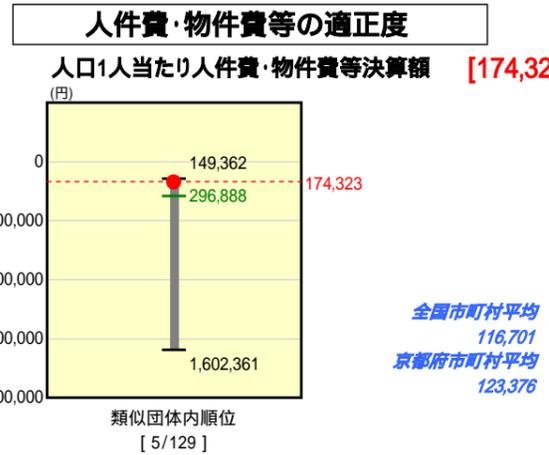
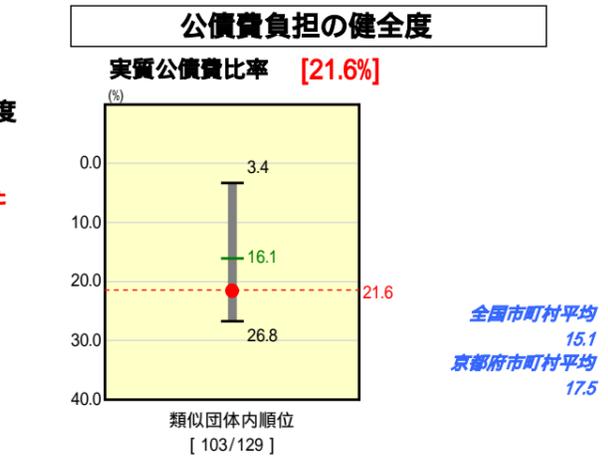
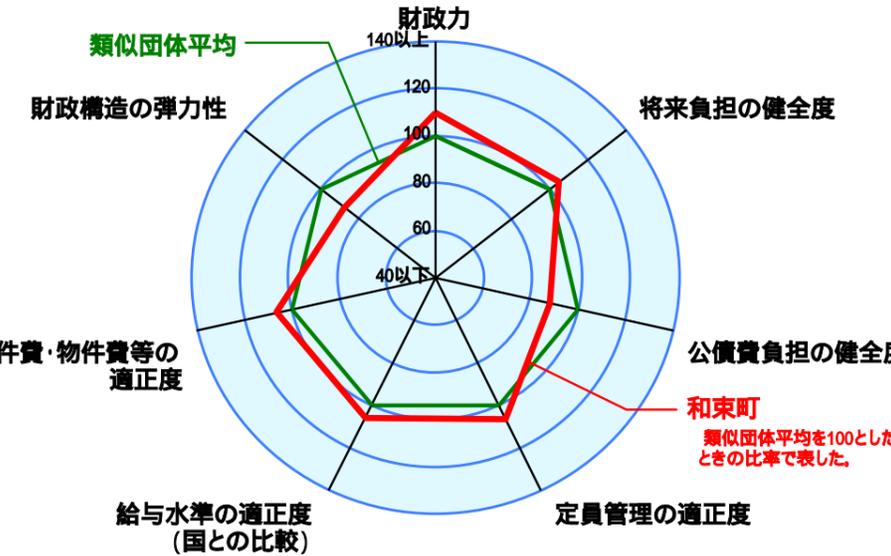
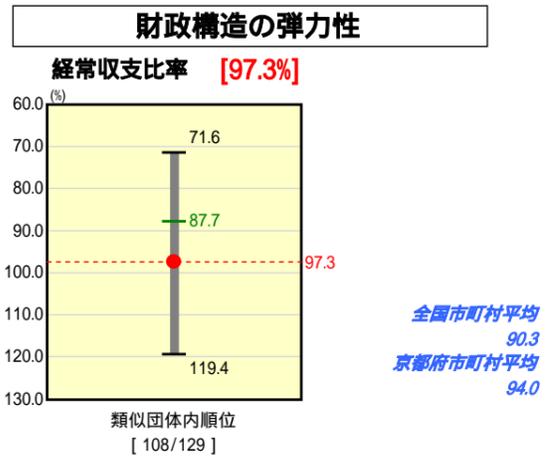
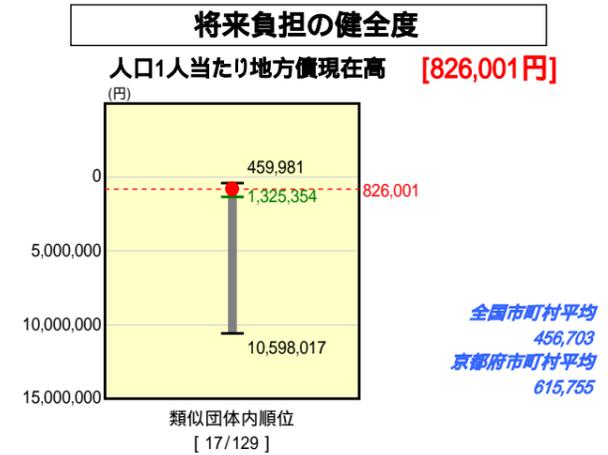
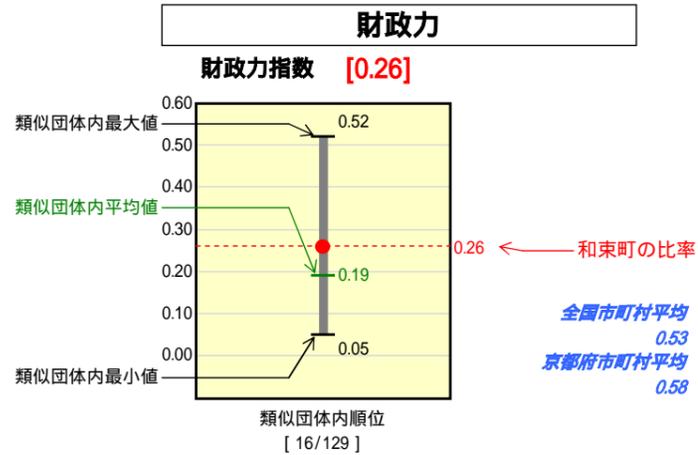


市町村財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)

京都府 和束町

人口	5,112	人(H19.3.31現在)
面積	64.87	km ²
歳入総額	2,617,238	千円
歳出総額	2,556,102	千円
実質収支	55,125	千円



分析欄

【財政力(財政力指数)】

類似団体より0.07ポイント好転しているが、全国平均並びに京都府市町村の平均と比較するとかなり財政力が乏しい。本町は、人口減少による過疎化や高齢化(平成19年3月末高齢化率29.7%)が進み今後も税収の伸びは見込めない中、退職不補充等(H15-H18 31人の減少)による人件費の削減または緊急に必要な事業を峻別し投資的経費を抑制する等、歳出の徹底的な見直しを行うとともに、税の徴収業務の強化に向け取り組んでいる。また、事務事業の再編整理、相楽都東部広域業務連携協議会による業務連携の推進により効率的な行政運営を図る。

【財政構造の弾力性(経常収支比率)】

類団の平均より9.6%、京都府市町村の平均より3.3%高くなっているが、職員の退職不補充、経費の節減等により本町の前年度比率(100.9%)を3.6%減少することができた。しかしながら、下水道や水道事業等への繰出金が対前年度1.1%増加している。そのため平成19年度には、独立採算制に則り料金改定を行うこととしている。また本町の場合、相楽都東部消防組合、東部じんかい処理組合等への一部事務組合への負担金が17.8%を占めているため、今後も限られた財源を効率的に支出する必要があることから、定員適正化計画に基づく人件費の抑制を図り、民間委託の活用を行う等義務的経費の削減に努めるとともに、より一層類団の比率に近づけるよう集中改革プランにより行政改革を進める。

【給与水準の適正度(ラスパイレス指数)】

これまで昇格時昇給の抑制を行い、また15%枠の特別昇給の見送りを行っているため、類団の平均と比較すると2.7%下回っており、給与水準は低い状況である。しかしながら、財政が緊迫している中で、人件費の抑制を図るとともに組織の改編や協働体制を執りながら給与の抑制に努める。

【公債費負担の健全度(実質公債費比率)】

類団と比較すると5.5%比率が高い。これは、平成12年度に供用開始した特定環境保全公共下水道事業及び平成17年度に完成した統合簡易水道事業の公営企業会計への公債費繰出金、また相楽都東部じんかい処理組合の焼却施設建設に係る公債費の負担が大きな要因となっている。今後も公債費の負担適正化を図るため、新規事業の抑制、事業計画年度の見直しを行い、平成27年度までに18%以下とする。

【将来負担の健全度(人口1人当たり地方債現在高)】

普通会計ベースでは類団と比較すると少ないが、下水道・簡易水道事業等を含めると人口1人当たりの地方債現在高は類団を大きく上回る。継続事業については、事業の先送りを検討すると共に、新規発行債の抑制や低利な利率への借り換えを行い、公債費負担適正化計画に基づき財政の健全化に努める。

【定員管理の適正度(人口1,000人当たりの職員数)】

過去からの新規採用抑制により、類似団体平均を6.66人下回っている。特に、平成18年度中に14人の大量退職があったためであるが、今後も定員適正化計画により基づき、簡素で効率的な運営となるよう適正な人事管理を図ることとする。平成22年4月に81人の体制を目標とする。

【人件費・物件費等の適正度(人口1人当たり人件費・物件費等決算額)】

退職不補充による人件費の削減及び事務費の徹底した見直しを行った結果、類似団体と比較すると経費の節減を行うことができたが、今後も相楽都東部広域業務連携協議会による業務の連携、民間委託等により更なる節減に努める。